

第34回横浜市都市美対策審議会景観審査部会会議録	
議 題	<p>審議事項</p> <p>議事 1 特定景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について（関内地区都市景観協議地区 中区本町6丁目50番地の10）（審議）</p> <p>議事 2 その他</p>
日 時	平成28年11月29日（火）午前10時00分から12時まで
開催場所	横浜市技能文化会館 大研修室802
出席者 （敬称略）	<p>委 員：関和明、金子修司、国吉直行、野原卓、三浦順治</p> <p>関係局：島田健治（都市整備局都心再生部長） 立石孝司（都市整備局都心再生部都心再生課都心再生担当課長） 井上俊平（都市整備局都心再生部都心再生課担当係長） 鈴木和宏（総務局総務部新市庁舎整備担当部長） 大津 豪（総務局総務部管理課新市庁舎整備担当課長） 矢崎将一（総務局総務部管理課新市庁舎整備担当係長） 大場重雄（建築局担当部長（公共建築部施設整備課新市庁舎整備担当課長）） 赤羽孝史（建築局課長補佐（公共建築部施設整備課新市庁舎整備担当係長）） 福田 渉（建築局公共建築部施設整備課新市庁舎整備担当係長） 馬場明希（道路局企画課交通計画担当係長）</p> <p>書 記：小池政則（都市整備局企画部長） 額田樹子（都市整備局地域まちづくり部長） 網河 功（都市整備局企画部都市デザイン室長） 飯島悦郎（都市整備局地域まちづくり部景観調整課長）</p> <p>事業者：株式会社竹中工務店 株式会社榎総合計画事務所</p>
欠席者 （敬称略）	<p>委 員：高橋晶子、近藤ちとせ</p> <p>関係局：なし</p>
開催形態	公開（傍聴者：1名）
決定事項	<p>本日提案した申出者の考え方に対する市の協議方針については概ね了承とする。しかし、屋外広告物、緑化、夜間景観の考え方については引き続き検討し、後日報告をする。また、歴史遺構の活用検討結果については、今後は外部専門家に意見を聴きながら検討を進めるということを確認した。取りまとめた内容については後日報告する。</p>
議 事	<p>1 特定景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について（関内地区都市景観協議地区 中区本町6丁目50番地の10）（審議）</p> <p>資料を用いて事務局、関係局及び事業者から説明を行った。</p> <p>（関部会長）</p> <p>ご説明ありがとうございます。これから審議に入りますが、大きく2つに分けたいと思います。まず、ワークショップでの意見と低層部のデザインについて、大体11時30分頃までやります。その後に残りの屋外広告物、緑化、外構、夜景、そして最後の歴史遺構についてということで、11時45分頃までに審議を終えたいと思います。また、景観アドバイザーも兼任されています国吉委員には、ほかの委員が発言した後に発言していただくということでお願いします。</p> <p>ワークショップでの意見が、低層部のにぎわいを形成する上でどのように反映されたかということが説明の中であり、前回案に対し、A'案という提案があり、それでいきたいということでしたけれども、いかがでしょうか。野原委員、ご意見があればよろしくお願いします。</p> <p>（野原委員）</p> <p>大きく分けると3点あります。まず1点目ですが、ワークショップに関しては私も市民のワークショップの中でファシリテーターという立場で手伝いもさせていただいていますので、立場がふくそうして、なかなか難しいところですが、ワークショップで出た意見ということで、一つ一つの意見に対しては非常に丁寧に細かく抽出していただいて整理して、それに対する対応を非常に細やかにしていただいているとは思っています。ただ、やはり最終的には個々の一つ一つのしつらえがどうな</p>

っているかだけではなくて、市民意見全体を通して、市民が要望しているような空間として全体がどうなっているかというのは、最終的に市民がこの場に来たときにそれを体感できる場所になっていくかどうかだと思います。個々も大事なのですが、それらを統合して全体を見たときにそのとおりになっているかということがすごく重要なと思います。

例えば先ほどご説明の中では、低層部の中でも居場所づくりがとても大事なのだということがありました。結果として、ここででき上がった居場所というのは具体的にどういうところであらわれて、そこに近づいて本当に居場所として使えるのかが市民にわかるようになっていないと、いろいろな意見は出したけれど、意見が反映されていないと感じられてしまうと思いますので、そのあたりを明確にできるとよいと思っています。

資料の中で、パブリックスペース、セミパブリックスペースと色塗りされているものや、あるいは紫でセミ的なところが塗られています。それぞれ凡例が違って意味しているものも違うと思うのですが、これを見ると市民が憩える滞留の場所というのは具体的にどれなのかというのがよくわかりません。では本当に市民が訪れたときに、その滞留スペース、ある意味売りとしてアピールしている部分がどの場所で、ここに行くときこういうアクティビティだったり、こういう振る舞い方だったり、こういう居場所のあり方だったりしていますよというのが行ったら見えないと、実際は使われないということになってしまいます。その振る舞い方が表出されて、結果として、その活動も含めたものが景観になり得るとというのが今回のプロジェクトの売りなのかと思いますので、そのあたりが少し見えるように検討していただきたいと思います。

例えば資料3で、「アトリウムや水辺といった空間の積極的な活用を図る」というところが大事なのではないかと、今回のプロジェクトの売りとか、見え方がどこにあらわれているのかというのが明確にわかることが、商業事業者も含めて、そこに集まる理由になっていくと思います。あと、市民から素朴に出た意見として、何で真ん中にアトリウムがあるのですかという質問がありました。説明できると思うのですが、本当に中央にあることが生かされた場所になっていないと、市民としてもその説明を聞かないとわからないという状態になってしまいますので、ぜひ説明ができるというだけではなくて、その場所が具体的に魅力としてどういうことを発揮できているのかということをもまず考えていただきたいです。

2点目は、周囲とのつながりということで、やはり建物の位置として考えると、以前から再々申し上げている陸の孤島になりがちといったところがあります。特に参考資料2などを拝見しますと、北仲通北地区あるいは桜木町とのネットワークは、デッキや動線を新たに設けることで強化され得ると思うのですが、関内側とのネットワークはいろいろな課題もあって、なかなか動線が出てこないところがあります。現在でも関内側の本町通り側というのは、元銀行の一部を生かしているアイランドタワーの性格上もあると思うのですが、そこにはにぎわいの表出あるいはヒューマンスケールの空間がなかなかできにくい状況にあります。その中で、そういったところがどのようにして周辺とつないでいったり、振る舞いが見える形にしていったりするかというのは、すごく重要だと思っています。

先ほど、1階の低層部の桜木町のところには、活動が見えるところをどうするかというご提案もあったと思いますが、そういう意味では案が何案かということではなくて、その部分の手前にちゃんとそうした振る舞いがきっちり出せるような状態が担保できるかどうかというのがすごく重要になってくるような気がします。それが最後でき上がったときに、そういう活動や、あるいはそういう振る舞い方や、先ほどヤン・ゲールさんのお話もありましたけれども、歩行者空間に対して魅力にできるような、本当にその空間のひだのようなもの、あるいはそこでご説明のあったものが再現できているかどうかということを引き続き確認していただいて、それが歩行者やそこを使われる人にとっても生き生きとしたものになるということが大切だと思います。

最後に、今回は低層部についての議論だというお話が先ほどあったのですが、高層部とのつながりというのも一棟という一つの建物ですので、前回、高層部は話したからもう終わりということではなくて、先ほど照明の話とかが関わってくると当然、一体的にもなっていくと思うので、高層部の部分もまだ圧迫感が完全に消え去っているわけでもないと思います。そういったところを低層部をうまくつくることによって、歩行者の目線から見たときに、圧迫感を解消し得るかとか、そういうことを連続してあわせて考えながら低層部のデザインもしていかなければいけないという面もあるのかなと思います。特に今回、庁舎としてはエントランスがここだというのがわからないような建物になっています。ということは言い方を変えると、いろいろなところから周りとの関係でつくっていく建物だということを表象しているみたいなものです。そういうふうになったときに、全体を遠景・中景・

近景も含めた、高層部も低層部も含めて近づいてきたときに、この建物がどのような見え方をしたり、歩いている人に感じられたりするものになっているのかというのは、常に一体的に注意深くデザインしていただきたいと思います。

(関部会長)

ありがとうございました。貴重なご意見だと思います。では金子委員、お願いします。

(金子委員)

大変丁寧にご検討の様を伺いまして、ややほっとしたところもあります。コンセプトとして人々の居場所をつくる、市民の居場所をつくるというのは大変すばらしいと思いますし、広場は開放されるものだというのがあります。これは、村野藤吾さんから横先生へ、新庁舎へ移される、横浜が持っている何か大きなコンセプトみたいなものが引き継がれるととらえて、これはすばらしいことではないかと考えました。そこはぜひ大事にやっていただければと思います。今の市庁舎のさまざまな思想の継承というページがありますが、これらを何か上手に使う方法を考えていただけたらと思います。

それからもう一点は、夜間の景観の話がありましたが、願わくば夕やみから夜になり、深夜になり、それから翌朝まで、低層部のにぎわいと、上のオフィス部分の光の減少していくことと、建物全体としての光の変化みたいなものが街に与える影響は大変大きいと思いますし、夜中まで市民利用と言われる3階部分が光り輝いているわけではないと思いますので、その辺のバランスをどう考えるかということを少し検討していただければと感じました。

それから緑化の計画については、かなり大胆なといいますか、緑のカスケードの話とかいろいろとありましたけれども、一つちょっと疑問なのは、里山の復元みたいなお話がありましたが、余りにこの都市部にそういうことを入れ込むことが本当に正しいのだろうかという疑問があります。九州で何十年前にできた建物で緑がきれいに、うまく維持保全されているケースを何回も見ているのですが、いわゆる里山というイメージで出てくるものと、この場が本当に合っているのだろうかというのは、疑問に思いました。

(関部会長)

ありがとうございます。緑化や夜間景観のことにも触れていただきました。三浦委員、いかがでしょうか。

(三浦委員)

やはり市民としては、この低層部がどのようになるのかというのは一番興味深いところだと思います。いろいろ細かい細部に至るまで検討していただきまして、A'案が出てきたのですけれども、本当にうまくまとめられたなという感じがします。ハード的には本当に検討に検討を重ねてこうなっていると思うのですけれども、実際に稼働しましたというときに、やはりソフト面をどうするのか。商業施設がこれだけあり、当然、管理会社といいますか管理機構が入るのでしょうか。どういった店が入るのか、どういった物販が入るのか、どういった意匠になるのか、その辺の出来・不出来によって雰囲気が変わってくると思いますし、この広場の活用することもソフト面が大切だなというふうには痛感しています。あといろいろ検討していただいて、ワークショップの意見がかなり反映されていると思いますので、基本的には、市制100年の今の市庁舎、市民と市当局の公的接触の場であるというコンセプトをしっかり守っていただいて、市民がそこに集った、それで楽しかったねということと同時に、市当局とうまく交流できるものになるよう、そういったことをこれから細かいところでチェックしていただければと思っています。

(関部会長)

ありがとうございます。

私から1つだけ質問です。ワークショップの中で四象限にマトリックスを組んで、パブリック・プライベート、それからハード・ソフトということで、主にハード面でパブリックな部分について基本設計に反映させたということでご説明いただきました。それはよくわかるのですけれども、この中でプライベートというところにも幾つか点があって、これは全く紹介されていないのですが、例えば市庁舎の低層部におけるプライベートなテーマというか、そういうアイテムというのはどういうものがあつたのか、どなたかご紹介いただけるとありがたいです。というのは、居場所みたいなことを考えていくときに、プライベートな性格を持つ活動が何か、市民のワークショップの参加者からどのような意見が出たのか知りたいので、よろしくをお願いします。

(株式会社横総合計画事務所)

いただいたご質問の中でプライベートな意見ということなのですが、例えば市庁舎でたき火をしたいとか、水族館があるといいなとか、特に市庁舎でなくても成立するような個人的な思いとい

うのをプライベートとして取り扱っています。

(関部会長)

わかりました。ありがとうございます。

では、景観アドバイザーの国吉委員からご発言をお願いします。

(国吉委員)

私は審議会の委員を代表して景観アドバイザーとして数回皆さんと議論をしてみました。そう  
いう中で特に低層部については、C案みたいなものもあるのではないかと私から提案して、今でもい  
いかなと思っています。しかし、A'案のほうがいいと、やはり見通しをちゃんと確保したほうがい  
いというご提案でした。その場合ブースが2つに分かれますから、C案の場合は一緒に使えるので、  
ブースとしての使い勝手はいいのではないかと感じるはあるのですけれども、軸線を通すというこ  
とになるとブースが2つに分かれますので、そうすると両方一緒にセットでお使いになるようなこと  
でもしないと、うまくいかないのではないかとというような議論になっていたと思っています。でも、  
その2つのブースの間を完全に閉じた感じではなくて、お互いを開放的な感じにすることで一体感  
が出るとか、そういうこともあるのではないかとということで、余り軸線を通すことだけではなくて、賑  
わいをつくっていくことが大事だと考えています。その辺については相当頑張ってもらったと思っ  
ています。

ワークショップについていろいろまとめてあって、最後に全体のまとめ方として「居場所をつ  
くる」と書いてあるのですが、全体として必ずしも居場所をつくるということではなくて、市民の方  
々の中には新たなアクティビティをつくるというようなきっかけの場にするみたいな、その辺のニュ  
アンスが結構出てきているので、単に居場所をつくるというまとめ方だけではちょっと不十分では  
ないかという感じがして気になった次第です。

それともう一つ、ここでいろいろグルーピングしてありますが、このうちの各A・B・C・Dで  
大きな丸とか小さな丸とかが書かれています。これが実際この場所では、この丸だと、どこでどう  
なるかというのを当てはめていってほしいと思います。それで成り立つのか成り立たないのか。どう  
いう形でここでは展開できるだろうというのを実際やってみて、それによってこれはできないとか、  
できるとか、漠然とこのまま置いておくと、このワークショップの結果は結局使い物にならないと思  
います。具体的に人の活動として、そこでどういうグループがここでどういう活動をするかみたいな  
こと、あるいは屋内と屋外を通じてどういう活動をするのかとか、例えば水辺を利用するグループは  
どこでどういう活動をするのかとか、そういうようなことを実際当てはめていって、これは厳し  
いなと思うものはやはりあきらめざるを得ないし、それを全部このまま同じレベルでずっとやっ  
ていくと後で破綻を来すのではないかという気がしています。

それでむしろそういうことを当てはめていくと、もう少し壁はこういうふうになったほうがい  
いか、ここにもう少し開放感をもたらしたほうがいいのではないか、みたいなアイデアが出てくる  
のではないかと思います。ですので、これを実施設計に至る段階であってがってほしいし、階段の形  
もこれでいいのかとか、階段の一部に広場的なものを設けたほうがいいのかとか、そのようなこと  
も出てくるのではないかと思うので、そういう作業をやってみる必要があるかなと感じました。これは  
実施設計に当たる段階でその辺の作業が必要で、そういう意味では川に面した側の階段のつくり方  
は、基本的にはまだコンセプト段階だと私は思っています。樹木の植栽帯の周りの四角とか、議論  
の中でも申し上げましたけど、そういうあたりと直線の階段がどういうふう絡むのかが余り読めな  
いところがあって、機械的に真四角でやってしまうと危なくて、角が出てくるような感じがします。  
その辺についても多少柔軟な曲線なども使いながらやわらかい表情で、この階段部分も使ってもら  
えるようにしていただきたいと感じました。

あと、先ほど1階の南側については工夫されたということで評価しておりますけれども、そのほか  
課題になるのは市民活動スペースです。20ページに市民協働スペースというのが2つあります。こ  
この使い方等については別の部会で議論されているようですけれども、いろいろな活動をここでず  
っと続けるのか、全市のいろいろな活動をここに来てアピールする場なのか、その使い方につ  
いてはこれから非常にせめぎ合いがあると思います。その辺は全体の中でコーディネートする  
人を置くのだとおっしゃっていただきましたけれども、全体の運営システムと連携して、こ  
こも含めてどのような活動を展開してほしいというような方向を出していかないと、形  
だけおさまってしまうと非常に使いにくいものになってしまうと思います。その運営シ  
ステムと市民協働スペースのつくり方は絡んでくると思いますので、運営システム  
のイメージを早くつくっていただくことが設計を固めていくには非常に重要  
ではないかなと思います。スケジュールがまだそれについて十分余裕があるということであ  
ればいい

のですが、実施設計を固めてしまって、後から戻れなくなってしまうと大変だということで、その辺が気になったところであります。

先ほど申しましたように、ワークショップで出てきているものがすべてではないのですが、ワークショップで出てきているところを踏まえて、主にこういう活動を導入していこうよというふうに、市のサイドとして腹をくくったほうがいいと思います。それを当てはめていくと、1～2階とかがこの形でいいのかどうかとか、そういうことをやりながら、1～2階低層部のディテールのつくり方に早目に反映していただきたいという感じがします。それは野原委員などコーディネートしていただいた方の助言なども聞きながら、やっていってもらえばいいかなと思っています。

それから、3階の市民ラウンジの先に階段をつくるという案があったのですが、それはやめてしまって、市民ラウンジとしてまとまった使い方ができるようにしよう。通り抜け空間ではなくて、落ちついた空間にしようという方向になってきていると思います。逆に言うとその使い方をうまくプロデュースすることもまた大事ななと感じています。

夜間景観とサイン等については、私の感じではまだ検討が不十分だと思っています。特にサイン等は、高層部のオフィス部分と違って、低層部については行政に関するものと民間の活動部分、あるいは商業的な部分と、大きく3つくらいの要素が混在しているわけです。それがこの空間の賑わいをつくっているわけですから、それがサインも含めて表情として何かうまくあらわれるようにしたほうがいいということで、あらかじめサインも演出の一つと考えて、大きな取り組みの考え方を出したほうがいいのではないかと思います。そして、サインで表現するところと、壁面の色彩とかで表現するものと、いろいろなものの組み合わせでこの低層部の賑わい、多様性みたいなものを演出していただきたいと感じました。

それから夜間景観については、先ほど金子委員からもご意見がありましたけれども、実際、日常的にどういふふう外観の夜景が変化していくのかが、この提案ではまだ読めない状況です。ぜひそういうプレゼンテーション、作業を早くしていただいて、道路局で検討しているデッキもあるわけですから、そういう部分と夜景ではどういふふう絡むのかということもありますので、歩行者デッキとの関係、夜景演出における関係を連携していくようなことも早目に工夫をしたほうがいいような感じがしました。

報告も兼ねてご意見を言わせていただきました。

(関部会長)

ありがとうございます。私からも1つ。低層部の関連で野原委員も最初に指摘されたことですが、市庁舎全体のエントランスは比較的わかりにくいというか、多分1階の屋根付き広場以外の入り口が本町通り側にあるのですけれども、そこからのアプローチは、何もないニュートラルな感じがいたします。そちら側には実は1階・2階、3階のグランドロビー、これが高層棟に行くホワイエみたいなものだと思いますけれども、北側の展示スペースが1階・2階にあるので、これはかなりスペースをとっています。ただ、この辺の扱いについては余り触れられないで、どちらかという大岡川あるいは国道側の話が中心になっていますけれども、これらについてどういふ考え方なのか。1階の北側の展示スペース及び2階、それから3階にグランドロビーがあります。3階はまた別の屋内広間というのがありますけれども、その考え方について、あるいはここをどういふふうマネジメントしていくのか、主に1階のほかの運営、ディレクターが入ってというのと同じような考えなのか、その辺でもし補足説明がいただければお願いします。展示スペースはだれがどのような展示をするのかという考え方についてです。

(大津課長)

1・2・3階を含めて展示スペースを具体的にこうやっていくという方向はまだ決まっていないのが正直なところです。ただ、展示スペースと書かれているものは、それなりのコンテンツをそのたびに入れかえていかないとすぐに陳腐化していくということだけは共通認識であるので、なるべくそういったことが采配できるような形で何とかうまく持っていきたいと思います。それは行政が直営でやるのがいいのか、また別に何らかの形で入ってもらってやったほうがいいのかということも含めて、まさに今検討させていただいているところです。

(関部会長)

わかりました。また検討の結果等を報告いただければと思います。ほかにありますか。

(野原委員)

先ほど国吉委員からご指摘がありました。資料4の10ページのところが言ってみたらワークショップのまとめのような状態になっていると思うのですが、3回のワークショップで出てきた意見が

100%全部、反映されているとは言い切れないと思っています。例えば広場のところでも、いろいろなマルシェとかパブリックビューイングとか、使われ方に関する提案がたくさん出てきて、どれをやるかということよりは、そういうことがたくさん望まれているという意見が出ているということに対して、そういうきっかけを初めとしたアクティビティをどうつくっていくかというのも大きなテーマとしてあったと思います。あと結構人気があったのは職員との交流というのもありました。

ここは市庁舎ですので、やはり市役所としての低層部の中で何ができるかということを考えるべきだという意見もたくさんありましたので、その辺も交えて、ワークショップの意見をうまく反映できるような検討は進めていただきたいと思います。市民の意見の中でいきなり、空間をこうしてほしいという意見が直接出るわけではないので、やはり出てきた意見に対して、ハードの設計の空間として何を受けとめて、ここの部分はどういうふうにするとそういうことが起きそうだとするところも少し想定いただきながら、設計に反映するとかしないとか、そういう議論になると思います。

その中で質問として、この中で一番反映して、市民の居場所づくりなのか、活動誘発なのか、市民協働なのかわかりませんが、今回この市庁舎の中で設計としてどこに一番、市民の活動を受けとめる部分として設計意図として検討されているのか。それがどのあたりなのか、先ほど申し上げたセミパブリックやパブリックのスペースを見てもちょっとわかりにくく、どこがそういうことを誘発している場として設計されているのかということについて何かお考えがあったら、少し補足していただいたほうがいいのかなと思います。細かいところで対応をどうしたかというのは非常に丁寧にお示しいただいたので、それはこういう形でということで改善されたと思いますけど、ではここで市民の人たちと協働しながら、例えばここでこういうにぎわいをつくらうとしているのですとか、ここでこういう居場所をつくらうとしているのですとか、ここで先ほどの協働で新しい創造的なこういうことを市民と一緒にやっついこうと思っているところを意図してつくったのだとか、何かこれを仮に発表するとしたら、今どういうところに力を入れて検討しているのかということが、もしあれば教えていただきたいと思います。

(関部会長)

よろしいでしょうか。

(大場担当部長)

ワークショップではさまざまな意見をいただきながら、この間説明してまいりました基本設計のほうには反映してきています。幾つか具体的に私どもが要求水準としてもとつこうということを決めてしつらえているものもあれば、あとはワークショップの意見を聞きながら新たな空間づくりをやっているものもあります。その一つの例としては市民プラザのようなものがあります。あとは先ほど申し上げましたように、この後も運営も含めたワークショップをやってまいりますので、その中で使い方といったものも含めて、その方向性、位置づけというものをさらに深めていきたいと思っています。今、空間として大体このような形のものをつくってきていると。大きく分ければ室内に展開される各諸室の部分、それからあとは広場の部分で、幾つか屋外のところには広場を設けております。そういったところに幾つかのポイントを置きながらやってきているのが現状のところ です。

(野原委員)

何か具体的に一例として、幾つかその辺のポイントがあればお願いします。

(大場担当部長)

今回ワークショップをやるに当たっても、街に広場ができるということで、アトリウムというのは非常に大きな要素として扱っています。このアトリウムを中心としてステージを設けたり、ここでは多様なイベントができるような受け皿を考えていますし、またその近傍に市民協働スペースを設けるといったところになっています。そういった協働スペースとアトリウムが一体的に使えるということも今後の展開を考えてやっているところでもあります。さらにこのアトリウムを中心としまして、北側・南側に広場を設けています。ここのところも、アトリウムのところでは大きく開口を開けながら一体的に使えるということもしつらえとしては考えています。いろいろな意見を、アトリウムの使い方の中でこの広場を生かしていただくことで、インフラとしてもこういった整備をしております。さらにアトリウムのいろいろと多様な使い方をしていく際には、市民の意見からワークショップの意見も出ていますし、また類似事例の視察なども行っています。アトリウムで展開されるさまざまな装置あるいは道具、いろいろなものをしまっておく場所も必要だということも言われていますので、そういったところをこのアトリウムを中心として市民協働の周辺のところ に設置するような考え方をしています。この前いただいたワークショップの意見と、今後柔軟に対応できるようなハードの設置ということは考えながら設計を進めているといったところ です。

(野原委員)

昨今、広場とかを室内に入れる取り組みは全国的にも結構盛んに行われているのですが、それも広場だけがあったら賑わうだけではなくて、それをどのように使っていくかということをやちゃんと考えていかないとピンキリというか、本当によくなっているところと、かなり厳しくなっているところが出てきていると思います。ハードといっても、要は設備としてどうなっているかということもあるのですが、機能というのがハードとソフトの間だと思いますが、そこに行ってみると実際はそういう使われ方ができないかということになってくると、それが本当にイメージしていた場にならなくなっていく可能性もあります。この場所が本当に市民とともにこういう活動をやっていく場所なのだというふうに売りとしてできている空間が、例えば仮にアトリウムとその隣の協働スペースであるとしたら、そういうところが具体的に本当にどういう活動がここでできるかというのをきちんと想定しておかないと、行ってみると実態はそうはなっていないと厳しいなという感じになってしまうという可能性もあると思うのです。そういう意味で、どこが市民とクリエイティブな活動を行っていく場として想定されているのかというのを早い段階でイメージしておかないと、名前、タイトルはそうなっているのだけど、実際に行ってみるとそうではないというような形にならないように、ぜひ魅力的な低層部を今後もソフトとハードが一体となって検討していただきたいと思います。

(関部会長)

ありがとうございます。時間も迫ってきたので、そろそろまとめたいと思いますが、一点、歴史遺構の話で最後に説明がありましたけれども、現在、報告書を作成中の段階で、基礎に当たるところは解体し、移設しているのが現状であるとのことでした。これについても今回のご説明の中で提案があったことの基本はよろしいかと思えますけれども、先ほどの野原委員のご意見と同じように、その考え方が、これをこういうふうに展示するなり、再利用するなり、活用するということの実態としてなったときに、その結果が「ああ、そういうものがあったんだね」ということが市民の多くの人にわかるよう、できるだけ理解しやすい場所に理解しやすい形で活用していただくことをお願いしたいと思います。

必ずしも詰め切れていないような部分もまだ残ったと思えますけれども、一応本日の説明にありました6つの項目について、基本的には今進めている形での検討は了解したと思っています。ただし、国吉委員がおっしゃった夜間景観の問題とか緑化、サイン、屋外広告物、それから里山の風景をこの場所にとというのが言葉として出ていて、雑木林を再現するということですが、それがまだイメージとしては明確ではないので、その辺のことについてさらに検討を進めていただいて、後日機会があれば報告していただきたいと思います。

それでは、時間が押していますので、事務局のほうからまとめをお願いいたします。よろしくをお願いします。

(飯島書記)

さまざまご意見をいただきまして、ありがとうございます。きょうのテーマの中で特に低層部について、ワークショップの意見の反映を含めていろいろご意見をいただきました。それから、それ以外の項目について、屋外広告物、緑化、夜間景観については、やはりご質問やご意見もございました。そういったことを踏まえて今後も引き続き詳細については市のほうで協議を進めていくということで、審議事項としましてはおおむね了解をいただいたのかなと考えますので、そのようによろしくをお願いしたいと思います。

## 2 その他

(関部会長)

次回の日程等について事務局からご説明ください。

(飯島書記)

次回の景観審査部会については、既にご連絡しているとおり12月26日の15時から17時、本日より同じ技能文化会館大研修室802で予定しておりますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。それから、本日の議事録につきましては、都市美対策審議会の運営要領に基づきまして、作成後、部会長に確認をいただいた上で公開いたします。

確認なのですが、低層部のデザインの中で参考資料でも何案か前の案も示していますが、このA'案とC案という話の中で、事業者側ではA'案でいきたいということでもあって、そういう説明だったので、それについては、それでよろしいということでしょうか。

(三浦委員)

	<p>国吉委員が先ほどC案について、それをやることによってイベントですか、何か2つの活用があるということを初めて聞いたのですが、C案のメリットは何ですか。</p> <p>(国吉委員)</p> <p>A'案だと構造物を含んだ小さなスペースがあって使いにくいのではないかとということもあって、C案にまとめたほうがテナントとしても使いやすいかなという点もありますよということを行ったのです。まず真ん中の軸を通したいというのが計画側として大事にしたいということであれば、それでもやむを得ないと。ただ、A'案でも両方が相互に一体となって活用されるように、両方が同じテナントで運営するとか、そういった工夫も必要ですねというようなことを申し上げた次第です。</p> <p>(三浦委員)</p> <p>市民としては迷子にならないように動きたいと思っています。</p> <p>(関部会長)</p> <p>わかりました。</p> <p>(野原委員)</p> <p>今のことに関して、多分国吉委員は、A'だと手前側が厳しい可能性もあるのではないかとということだったと思います。なので、どちらかというより、もしA'でいくとすると、A'の手前側の店舗になる部分がちゃんと生きるような工夫が必要だと。それがなく、あそこが死にスペースになってしまうと空間だけあっても意味がないので、A'かCかというよりは、あそこをきっちり使えるように、いろいろなソフト・ハードも含めた検討と工夫が要るのではないかと思います。A'案で生かせないとすればCという結論があるのではないかとということだと思しますので、そこをぜひ工夫をしていただきたいということかなと思います。</p> <p>(関部会長)</p> <p>そういうことです。</p> <p>(飯島書記)</p> <p>ありがとうございます。ただいまの意見を尊重して進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>3 閉 会</p> <p>(飯島書記)</p> <p>これをもちまして、第34回都市美対策審議会景観審査部会を終了いたします。どうもありがとうございました。</p>
資料	<p>・次第、参加者名簿、座席表、議事録（第31回、第32回、第33回景観審査部会）</p> <p><b>【議事1】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 : 都市景観協議申出書（計画趣旨等説明書）</li> <li>・資料2 : 北仲通南準特定地区「中区本町6丁目50番地の10における特定都市景観形成行為について」</li> <li>・資料3 : 新市庁舎低層部の検討内容とスケジュールについて</li> <li>・資料4 : 景観形成の考え方（①ワークショップ②低層部デザイン③屋外広告物④緑化・外構⑤夜間景観⑥歴史遺構）</li> <li>・資料5 : 景観協議に関する新市庁舎整備担当との調整事項</li> <li>・参考資料1 : 1階南側商業施設について</li> <li>・参考資料2 : 北仲通周辺地区における動線計画について</li> <li>・参考資料3 : (仮称)大岡川横断人道橋 設計デザイン検討会について</li> </ul>
特記事項	<p>今回の部会は12月26日月曜日、15時～17時に開催予定。</p>